令和６年第２回（１１月）三郷町議会

臨時会・会議録（第１号）

招集年月日	令和６年１１月１日
招集場所	三郷町議会議場
開会（開議）	令和６年１１月１日　午前　９時３０分宣告（第１日）
出席議員	1番　神崎静代　2番　吉村今日子 3番　南田善紀　4番　先山哲子 7番　髙田好子　8番　奥山一臣 9番　木口屋修三　10番　伊藤勇二 11番　澤美穂　12番　辰己圭一
欠席議員	6番　南真紀
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長　木谷慎一郎 副町長　池田朝博 教育長　大西孝浩 総務部長　加地義之 住民福祉部長　辰巳政行 こども未来創造部長　坂田達也 環境整備部長　安井規雄 教育部長　渡瀬充規 会計管理者　平川貴治 総務課長　川合孝悟 企画財政課長　寺林秀明
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　ウェゼル雅子
町長提出議案の題目	承認第１０号　令和６年度三郷町一般会計補正予算（第４号）の専決処分について

	承認第１１号　令和６年度三郷町一般会計補正予算（第５号）の専決処分について 議案第６８号　令和５年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施行委託協定（変更契約）の締結について
議　事　日　程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の２名を指名した。 ８番　奥　山　一　臣　　９番　木口屋　修　三

令和６年第２回（１１月）

三郷町議会臨時会議事日程

令和６年１１月１日

午前９時３０分開議

日　程

第　１		会議録署名議員の指名
第　２		会期の決定
第　３	承認第１０号	令和６年度三郷町一般会計補正予算（第４号）の専決処分について
第　４	承認第１１号	令和６年度三郷町一般会計補正予算（第５号）の専決処分について
第　５	議案第６８号	令和５年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施行委託協定（変更契約）の締結について
第　６		提案理由の説明

開　　会　　午前　９時３０分

〔開会宣告〕

議長（辰己圭一）　皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、本日、南真紀議員より欠席届が提出され、受理しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、地方自治法第１１３条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより令和６年第２回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〔町長招集の挨拶〕

議長（辰己圭一）　町長から招集の挨拶がございます。

町長（木谷慎一郎）　議長。

議長（辰己圭一）　木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇）　皆さん、おはようございます。三郷町告示第４７号によりまして、令和６年第２回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします議案は、承認案件２件、議決案件１件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（辰己圭一）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第１２７条の規定によって、８番、奥山一臣議員、９番、木口屋修三議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（辰己圭一）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日限りとしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一）　異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日限りと決定しました。

〔提案理由の説明〕

議長（辰己圭一）　日程第３、「承認第１０号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第４号）の専決処分について」、日程第４、「承認第１１号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第５号）の専決処分について」、日程第５、「議案第６８号、令和５年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施行委託協定（変更契約）の締結について」を一括議題とします。

日程第６、ただいま上程の議案について、議案の朗読を省略し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長（木谷慎一郎）　議長。

議長（辰己圭一）　木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇）　それでは、議長のお許しをいただきまして、本臨時会に提出いたしました議案の提案説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第１０号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第４号）の専決処分について」であります。

既決予算に１，５６０万２，０００円を追加し、補正後の予算総額を１１３億２，９２７万７，０００円としたものであります。

令和５年度より実施しております近鉄跨線橋補修工事につきまして、橋梁の床板、床の板ですね、部におきまして、追加工事が必要になりましたことから、歳出では土木費で１，５６０万２，０００円を計上する一方、歳入では財政調整基金繰り入れで同額の１，５６０万２，０００円を繰り入れ、９月１８日付をもって専決処分を行ったものであります。

なお、年度内の竣工が見込めないため、全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、「承認第１１号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第５号）の専決処分について」であります。既決予算に１，４３４万５，０００円を追加し、補正後の予算総額を１１３億４，３６２万２，０００円としたものであります。

令和６年９月３０日に衆議院を解散し、１０月２７日に衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査を執行することが表明されたことで、早急に予算措置を行う必要があることから、歳出では総務費で１，４３４万５，０００円を計上する一方、歳入では国庫支出金で１，３４２万６，０００円、財政調整基金繰入金で９１万９，０００円を繰り入れ、９月３０日付をもって専決処分を行ったもの

であります。

続きまして、「議案第６８号、令和５年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施行委託協定（変更契約）の締結について」であります。本案につきましては、近鉄生駒線をまたぐ跨線橋について橋梁定期点検の結果を受けて昨年度から補修工事を実施しているところでございますが、布設の舗装撤去時においてデッキプレートの腐食が数か所確認されたため追加で必要となる補修について契約額を変更するもので、昨年１２月の定例会で議決をいただきました契約金額に２，５４３万７，４８０円を増額し、変更後の契約金額を１億８，２４７万１，８８０円とするものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議をいただき、承認可決賜りますよう、よろしく申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

議長（辰己圭一）　以上で提案理由の説明を終結します。

暫時休憩します。

全員協議会を開催しますので、委員会室にお集まりください。

休憩　　午前　９時３６分

再開　　午前１０時３０分

議長（辰己圭一）　休憩を解き、再開します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（辰己圭一）　これより承認第１０号、承認第１１号、議案第６８号について質疑に入ります。

――――質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

――――ないようですので、討論を終結し、順次採決を行います。

お諮りします。日程第３、「承認第１０号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第４号）の専決処分について」を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一）　異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第４、「承認第１１号、令和６年度三郷町一般会計補正予算（第５号）の専

決処分について」を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異義ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一）　異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第５、「議案第６８号、令和５年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施行委託協定（変更契約）の締結について」を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一）　異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（辰己圭一）　町長から閉会の挨拶がございます。

町長（木谷慎一郎）　議長。

議長（辰己圭一）　木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇）　皆様、本日はお疲れさまでした。

本日は上程いたしました承認案件２件、議決案件１件につきまして、承認可決賜りまして、ありがとうございました。

来月は１２月議会がございます。次の議会まで日がございませんが、お体にお気をつけいただき、ご活躍をいただきますようよろしくお願いいたしまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉　会〕

議長（辰己圭一）　これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和６年第２回三郷町議会臨時会を閉会します。皆様、どうもご苦労さまでございました。

閉　　会　　午前１０時３３分

〔会議録署名〕

会議の経過を記載して、その相違なきことを証するためここに署名する。

議　　長

8　　番

9　　番